

所得税・町道民税 申告について

新型コロナウイルス感染防止対策として、申告会場の混雑緩和のため、事前予約制とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

事前予約について

- ・予約受付 3月12日(金)まで(土曜日、日曜日を除く)
午前8時45分から午後5時30分

- ・予約方法 電話または、役場税務課窓口で申告期間内の希望日時を伝えてください。また、支所を利用される場合は支所に直接、予約をお願いします。

※予約状況により希望日時にならない可能性があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。

※予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、予約者が優先となりますので、ご了承ください。

申告相談日程・会場

- 期間 3月15日(月)まで ※土曜日、日曜日を除く
- 時間 午前9時から午後4時 ※最終日のみ支所は午後3時まで

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	■全ての所得税申告(営業・事業・譲渡・山林所得者など) ■消費税、相続税、贈与税申告
役場本庁舎1階 103会議室	■一般確定申告(給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など) ■町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所	■給与・年金所得の確定申告 ■町道民税申告

※詳しくは広報1月号をご確認ください。

新型コロナウイルス感染防止対策

■入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみさせていただきます。例年設けていた待合室は、3密回避のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、お車などでお待ちください。空き次第こちらからお電話でご連絡します。

■来庁者へのお願い

役場本庁舎で申告される方は会場に入る前に正面玄関に設置されているカメラ式検温器で検温をお願いします。37.5度以上の熱がある場合は、当日の受付をお断りさせていただきます。

※事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱等の症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261
- 役場税務課課税担当 TEL75-2111 (内線1111・1112)
- 西春別支所 TEL77-2131 ■尾岱沼支所 TEL0153-86-2166
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>



国民健康保険税の納め忘れはありませんか

令和2年度の国民健康保険税は3月1日で全ての納期が終了します。いま一度納め忘れが無いかをご確認いただき「納付書を紛失してしまった」「困難な事情により納付ができない」などの場合は、下記担当までご連絡ください。

令和2年度分の町税滞納者に対しては、4月に町税催告状を送付します。納付されず、納税相談もない場合には滞納処分が執行されますので、納付が困難な場合には必ずご相談ください。

納税が困難な場合は必ずご連絡ください

本年度の 債権調査・差押件数

- 債権の調査 814件
- 債権の差押 45件
(令和3年1月末現在)

問合せ／収納対策担当
(内線1115・1116)



固定資産税の 縦覧が始まります

縦覧制度とは、自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧ください制度です。

■縦覧できる内容（地番を指定していただく必要があります。）

【土地】地目、地積、評価額 など 【家屋】建築年、床面積、評価額 など

■縦覧できる人 町内に所在する固定資産（土地、家屋）を所有している当該年度分の固定資産税の納税者、固定資産の共有者、委任を受けた代理人です。

縦覧には、運転免許証などの本人確認ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。

■縦覧期間 4月1日(木)から6月30日(木) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

■縦覧の手数料 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所 役場税務課窓口、各支所

■価格に不服がある場合

縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当（内線1111・1114）

総務課から

口座振替用 領収証書の 廃止について

これまで、町収納金の納付に口座振替をご利用の方に「領収証書」をお送りしてきましたが、経費削減および省資源化の推進のため、令和3年度振替分（主に令和3年4月振替分）から廃止します。

今後はお手数ですが、預貯金通帳等で振替結果をご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※今回の変更は、口座振替制度自体を廃止するものではありません。

■軽自動車税種別割を口座振替されている方へ

軽自動車税種別割については、継続検査（車検）に納税証明書（継続車検用）が必要となりますので、継続検査（車検）対象車両のみ7月中旬に納税証明書（継続検査用）を送付します。なお、継続検査（車検）日の関係上、急を要する場合等は、個別に対応しますので、税務課収納対策担当（内線1115・1116）までご連絡ください。

■廃止する町税、保険料、使用料等に関する問合せ先

- ・町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税
税務課 収納対策担当（内線1115・1116）
- ・後期高齢者医療保険料
町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241）
- ・介護保険料、介護予防事業負担金、在宅福祉サービス事業負担金
介護支援課 介護保険担当（内線1315）
- ・住宅使用料、合併浄化槽使用料（地域振興住宅）
建築住宅課 住宅担当（内線3313・3314）
- ・教員住宅貸付料
学務課 施設担当（内線3614）
- ・保育料
福祉課 こども・子育て担当（内線1331・1313・1314）
- ・老人保健施設短期入所使用料、老人保健施設通所使用料、老人保健施設入所使用料、訪問看護手数料
老人保健施設すこやか TEL75-3226

地域情報カレンダー

（令和3年2月19日現在）

日	曜日	イベント内容
3/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
4/14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

3月2日(火)
13:00～17:00

3月3日(水)
9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

社会保険事務
相談所開設

4月6日(火) 13:00～17:00

4月7日(水) 9:00～14:00